

## 中東知的財産研究会（IPG）メンバーの募集について

2016年2月

JETRO ドバイ事務所

中東は近年高い経済成長を続けており、日本企業にとって魅力あるマーケットとなっています。また、近年、中東各国ではイノベーション推進政策が打ち出されるなど、R&Dの拠点としても、大きな可能性を秘めています。

中東ビジネスに当たっては、シリア・イラク情勢の混迷化、イエメンの内戦の長期化など、不安定な要素がありますが、多くの企業にとって、知的財産問題も無視することができない問題です。中東各国はそれぞれに知的財産制度を有しており、模倣品・海賊版に対する対策をはじめとして、各国毎の制度・運用への対応が求められます。

そこで、今般、日系企業同士の情報共有、模倣対策の強化、保護意識の強化、中東各国政府機関等との連携強化を目的に、中東知的財産研究会（IPG）を設置します。

今後、中東 IPG では、定期会合等を通じたメンバー間での情報共有やセミナー・勉強会の開催、中東各国政府当局との意見交換や要望書の提出などを行っていく予定です。

中東 IPG には、中東に進出していて、知的財産保護に取り組んでいる日系企業・団体・政府機関にご参加いただけます。ご参加いただけます場合は、別添の申込書にご記入の上 E-mail で中東 IPG 事務局宛（ [dubai\\_ipr@jetro.go.jp](mailto:dubai_ipr@jetro.go.jp) ）にご提出ください。

## ——中東知的財産研究会（IPG）概要——

### 1. 参加対象者

- ① 中東に進出していて、知的財産保護に取り組んでいる日系企業・団体・政府機関
- ② ①に該当しない場合であって、中東の知的財産に関心があり、中東知的財産研究会の目的に合致した形でその活動に積極的に参加する意思があると運営幹事会が認めた者

### 2. 会費

無料（活動内容により、実費を負担いただく場合があります。）

### 3. 主な活動概要<sup>1</sup>

- ① 定期会合（数ヶ月に一回）等を通じたメンバー間での情報共有
- ② 外部講師等を招いたセミナー・勉強会の開催
- ③ 中東各国政府当局との意見交換・要望書の提出
- ④ 国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）中東 WG<sup>2</sup>、他の IPG（中国、韓国、ASEAN、インド、欧州、米国）との協働 等

### 4. 事務局

JETRO ドバイ事務所

TEL : +971-4-3880601

E-Mail : dubai\_ipr@jetro.go.jp

---

<sup>1</sup> 内容に応じ、権利者様のみ参加可能・情報共有可能とさせていただく場合があります。

<sup>2</sup> IIPPF ウェブサイト : <http://www.jetro.go.jp/theme/ip/iippf/>